

夏季の電力不足に対する節電対策の実施について(お知らせ)

当社においては、東日本大震災に端を発する今夏の電力不足への対応として、全国で運営するすべてのリゾート施設において節電対策を実施して参ります。

施設をご利用いただくお客様にはご迷惑をお掛けする場合も想定されますが、企業の社会的な責任として最大限の節電に取り組んで参る所存でございますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

■節電を実施する期間

平成23年7月1日～9月30日(予定)

今後の電力の需給状況を踏まえて、実施期間を延長する場合があります。

■節電を実施する施設

電力会社の管轄エリアや契約電力量に関わらず、当社が運営するすべての施設で実施。

■節電目標

当社が運営する全施設の使用電力量(合計)について、前年比15%の削減を目指します。

尚、電気事業法に基づき節電義務が課される施設(東京電力及び東北電力の管内で契約電力量が500kw/h以上)については、法令を遵守するべく対策に取り組んで参ります。

■具体的な対策について

各施設の状況により異なりますが、お客様のご利用に直接影響を及ぼさない設備の運転方法の見直し等を優先して実施致します。

そのうえで、以下のような対策を実施させていただきます。

- 建物内の空調の設定温度を26～28℃とします。
- 建物内の照明の間引きを行い、建物の外観やデザインに用いる照明は消灯します。
- トイレの便座ヒーターを停止します。
- ドライサウナについて、ホテルは22時からの運転とし、ゴルフ場は休止とします。
- プールサイドのジャグジーやミストサウナについて、運転を休止します。
- 景勝用の池や滝における水の循環を概ね停止します。

以 上